

道南地域公共交通計画（檜山バージョン）

（渡島を含む道南全体の計画の基礎資料と位置付け）

○ 計画の考え方と位置づけ

1 計画策定の趣旨

○道南地域の公共交通を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行、自家用車の普及による利用者の減少等により、鉄道・路線バス・航路の一部路線が廃止・休止となっており、また、運行中の路線においても収支の悪化が続くなど、厳しい状況が継続している。

廃止・休止の状況

交通	種類	時期	路線名	区 間
鉄道	廃止	S62	国鉄瀬棚線	国縫駅(長万部町) ～ 瀬棚駅(せたな町)
	廃止	H26	JR 江差線(一部)	木古内駅(木古内町) ～ 江差駅(江差町)
バス	廃止	R2	檜山海岸線①	江差ターミナル(江差町) ～ 大成学校前(せたな町)
	廃止	R3	江差八雲線	江差ターミナル(江差町) ～ 八雲総合病院(八雲町)
航路	休止	R1	瀬棚—奥尻航路	瀬棚港(せたな町) ～ 奥尻港(奥尻町)

○一方で、公共交通は、地域住民の日常生活における移動や、観光客の周遊の手段として不可欠であるため、地域住民や交通事業者、行政等の関係者が一丸となって維持に向けて取り組む必要がある。

○全国的に公共交通を取り巻く環境が厳しくなっている状況を鑑み、国土交通省は令和2年度に、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(以下「地域公共交通活性化再生法」という。)の改正を行い、各地方自治体による地域公共交通計画の作成及び計画における補助系統等の位置づけの補助要件化がなされたところ。

○これらを踏まえ、公共交通の維持に向け、道南地域では、次のとおり「地域公共交通計画」を策定する。

【広域路線】 各町の区域を越えた広域的な見地から計画の策定が必要なため、渡島総合振興局及び檜山振興局が中心となり、国・市町・交通事業者や地域住民などの関係者ととも、道南地域公共交通活性化協議会を組織し、計画を策定する。

【域内交通】 地域の事情を踏まえた「まちづくり」推進などの見地から、計画の策定が必要なため、市町が中心となり、計画を策定する。

※本計画は、主に路線バスについて記載する。

用語解説

広域路線：本計画では、「地域間幹線系統」(補助率：国 1/2 以内、道 1/2 以内)及び「広域生活交通路線」(補助率道 1/2 以内、市町 1/2)とする。

域内交通：本計画では、広域路線以外のバス路線のほか、タクシー・ハイヤーや、市町が運行する交通手段などのうち、主に市町域内で完結する交通機関を示す。

2 計画の対象区域

本計画の対象区域は、渡島総合振興局管内及び檜山振興局管内の全域とする。

本計画の対象区域

渡島総合振興局	檜山振興局
函館市	江差町
北斗市	上ノ国町
松前町	厚沢部町
福島町	乙部町
知内町	奥尻町
木古内町	今金町
七飯町	せたな町
鹿部町	
森町	
八雲町	
長万部町	
計2市9町	計7町

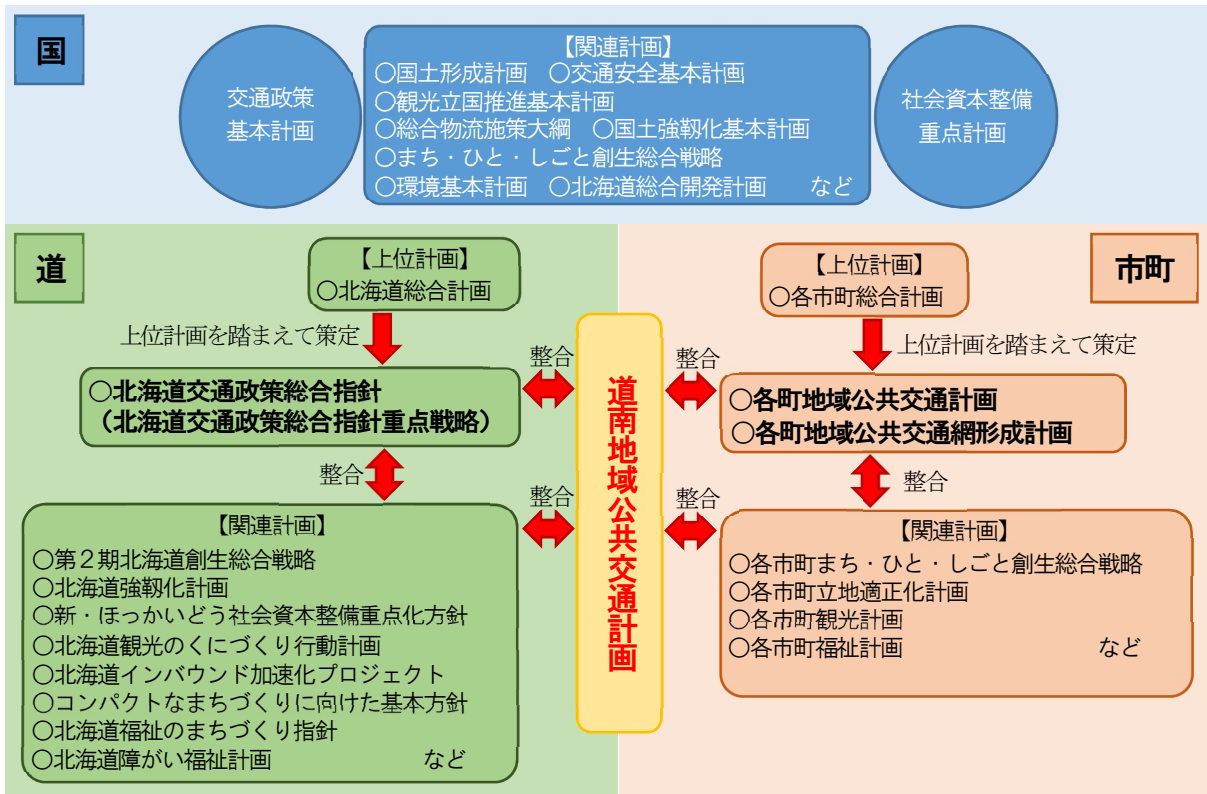


3 計画の期間

本計画の計画期間は、「5年間（令和6年4月～令和11年3月）」とする。

※国土交通省作成の「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」に基づき5年とする。

4 計画の位置づけ



(1) 道の上位・関連計画

北海道の上位・関連計画一覧

計画名	内容（関連部分抜粋）
北海道総合計画 【R3.10改訂】	第4章 政策展開の基本方向 3 人・地域 (7) 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備 ■連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成 など
第2期北海道創生 総合戦略 【R2.3策定】	IV 基本戦略 2 人口減少下においても、幸せに暮らし続けることのできる社会 (3) 主な施策 ③地域を支える持続的な交通ネットワークの構築 など
北海道強靱化計画 【R3.3修正】	II 北海道強靱化の基本的考え方 5 北海道強靱化を進める上での留意事項 など
北海道交通政策 総合指針 【H30.3策定】	V 具体的な施策の展開 2 2030年度までの長期的な施策 (2) 競争と共生/事業者等の連携による移動円滑化・輸送効率化の促進 ④交通機関相互の連携強化による利便性の高い移動の実現 など

計画名	内容（関連部分抜粋）
北海道交通政策総合指針重点戦略 【R3.3 策定】	II ポストコロナを見据えた重点戦略 1 シームレス交通戦略 具体的な取組－利用の促進 ・地域公共交通計画策定に向けた検討・協議 など
新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針 【H29.3 策定】	基本方針編 2 社会資本整備の現状と課題 ウ 地域の生活・産業に必要な交通の確保 など
北海道観光のくにつくり行動計画 【R3.11 策定】	第6 施策展開の方向性及び各施策 5 観光インフラの強靱化 (1)広域観光の拠点としての道内空港等の利活用 など
北海道インバウンド加速化プロジェクト 【H29.2 策定】	2 旅行者の快適性・満足度向上 今後の方向 ・交通ネットワークの充実 など
コンパクトなまちづくりに向けた基本方針 【H18.7 策定】	II コンパクトなまちづくりに向けた考え 3 コンパクトなまちづくりの必要性和視点 (2)魅力ある環境づくり など
北海道障がい福祉計画 【R3.3 策定】	第4 計画推進のための具体的な取組 5 サービス提供基盤の整備 (3)地域生活を支えるサービス基盤の充実 など
北海道福祉のまちづくり指針 【R3.4 改正】	第3章 福祉のまちづくりが目指す基本的視点 第3節 福祉のまちづくりに関する施策の推進 3 公共的施設等の整備の方向性 など
道南連携地域政策展開方針 【R3.12 策定予定】	5 地域重点政策ユニット 暮らしの安全・安心を支えるまちづくりプロジェクト など

(2) 町の上位・関連計画

檜山振興局管内各町の上位・関連計画

町名	計画名	内容（関連部分抜粋）
江差町	第6次江差町総合計画 【R2.3 策定】	第3編 基本計画 第2章 分野別施策 基本目標3 住民が元気に安心して暮らせる生活環境づくり (23) 地域公共交通・情報通信
	江差町都市計画 マスタープラン・ 江差町立地適正化計画 【R2.3 策定】	第二章 まちづくりの方針、将来像 2-2. 基本目標 目標3 都市機能の利用を円滑にする持続的な移動ネットワークづくり など
上ノ国町	第6次上ノ国町 総合計画 【R2.3 策定】	Ⅲ 基本計画 第3章 自然と共生しみんなで創るゆとりある安心安全のまち 第5節 道路・交通・通信基盤の充実 (3) 公共交通機関の充実
厚沢部町	第6次厚沢部町 総合計画 【R3.3 策定】	第3編 基本計画 第4章 「住みたい」「戻りたい」「関わりたい」と思えるような魅力の構築・発信 3 道路・交通網の充実 など
乙部町	乙部町まちづくり 総合計画 【R4.3 策定】	第3節 安全で安心して暮らせるまちづくり 2 交通安全対策の推進 第4節 心豊かで健やかに生涯暮らせるまちづくり 1 健康づくり・保健・医療の充実 3 高齢者福祉の充実
奥尻町	第6期奥尻町発展計画 【R3.6 策定】	第3部 基本計画 第3章 基本計画の内容 政策5 快適に暮らせるまちづくり(情報基盤・交通・情報) など
今金町	第6次今金町総合計画 【R3.3 策定】	基本構想 第5章 政策大綱 第2節 政策分野別の大綱 基本目標4 ふれあい今金「まちづくり」 など
	今金町都市計画 マスタープラン 【H27.3 策定】	第5章 全体構想 1. まちづくりの目標 ■将来都市構造 (3) 主要な交通・交流軸 など

町名	計画名	内容（関連部分抜粋）
せたな町	第2次せたな町 総合計画 【H30.3策定】	基本構想4 分野別のまちづくりの方針 (4) だれもが便利さを実感できるまち など
	せたな町都市計画 マスタープラン 【H23.3策定】	第3章 まちづくりの理念 第1節 まちづくりの理念と市街地像 3項 都市計画の目標 ④ <目標4> 都市施設の計画的な整備と日常生活を支える交通ネットワークの維持 など
	せたな町地域公共交通網形成計画 【H30.5策定】	第4章 地域公共交通網形成計画について 4.2 計画の基本的な方針 基本方針 誰もが便利さを実感できる公共交通ネットワークの構築 など